

藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)に基づく第一次実施計画(案)説明会 質疑応答

■日 時：令和8年4月26日(日) 10:00～11:30

■場 所：市立第5保育所

■参加人数：5人

Q1. 認定こども園の運営にあたっては、道明寺地域と連携できる内容を地域の方と検討していただきたいと思います。また、病院跡地に整備する複合施設の内容について、市民向けに説明する場は設けられるのでしょうか。

A1. 現時点ではまだ民間公募を行っていないため具体的にお答えすることはできませんが、認定こども園については、小学校との連携なども視野に入れながら、地域に根差した運営を行っていただける法人を選定し、協議を進めていきたいと考えています。複合施設に関する地域との協議については、病院跡地活用の検討を開始する以前から、地区の方々と地域活性化に関する協議等を行ってきたところです。今後、病院跡地活用の内容がまとまる前の段階で、地区にとどまらず、市全体においても意見をお聴きする機会を設けたいと考えています。

Q2. 150人規模のこども園はこどもの数が多いように思いますが、定員に関して市の考えをお聞かせください。

A2. 150人という定員は、整備費・運営費を比較するにあたり仮置きで使用した数字です。数年先の話となるので、そのときのニーズを反映し、こどもたちにとって適正な定員を設定したいと考えています。

Q3. 再編対象になっている3園の先生方の雇用はどうなるのでしょうか。また、いま在籍している園児はその園で卒園できるのでしょうか。

A3. 再編対象の3園の先生については、市内の他の公立園への配置換えを考えています。また、今年の4月に0歳児で入所されたお子さんを含め、いまの在園児には再編の影響はないものと考えています。今後、入所申込される方に対しては、再編のスケジュールをしっかりとお伝えし、判断していただけるようにしてまいります。

Q 4. 1つの園に集約することが効率的であることはわかりますが、保育施設が遠くなる方もいて、子育て支援サービスの低下も懸念されます。市として、今後の子育て支援も踏まえ、こういった観点でこの計画を策定されているのでしょうか。

A 4. 昔と比べて人口・財政状況が変化している中で、少しでも安定的な運営ができるよう、今回の実施計画（案）を作成しています。子育て世代への施策という点では、一部の方にとって保育施設が遠くなることは認識しております。しかしながら、今回の複合施設には、認定こども園以外の機能として、市民の皆様からいただいたご意見をもとに、子育て支援や多世代交流機能等の導入によるサービスの充実を検討しており、今後も子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

Q 5. 藤井寺市の公立幼稚園は2年保育のため、他市の保育施設を利用している方がいる現状は人口の流出にもつながりかねず、もったいないと思います。逆に他市から藤井寺市に来てもらうことも必要だと思うので、150人の定員では少ないと感じています。また、社会情勢や利用実態に合わせた保育施設となるよう、設計段階から現場の意見を聴いていただきたいです。

A 5. 定員設定など、施設整備に関しては長期的な視点を持って考えていく必要があります。全体設計に入る前の段階から民間事業者の意見を聞くことも大事だと考えています。

Q 6. 今後、再編対象の保育施設の入所案内をしていく中で、途中で転園となるならやめておくという人もいると思います。そのため、入所児童が減っていくと想定され、異年齢交流が難しくなると思いますが、そのあたりの配慮はどう考えているのでしょうか。また、配慮が必要な子の受け皿、セーフティネットとして公立園は重要だと思うので、その部分も考慮していただきたいです。

A 6. 今後こどもの構成が変わった場合、その時の状況下で何ができるかを考えて保育の工夫をしていかなければならないと考えています。どういう状況になっても保育の質を保っていく必要があると考えています。

また、配慮が必要なお子さんのために、公立園のセーフティネットの役割は非常に大事であると認識しています。病院跡地については公私連携型認定こども園と方向付けていますが、今後は、これまで以上に既存の民間園とも連携・協力し、市全体で配慮が必要な子どもたちの行き場がなくならないように進めていきたいと考えています。

Q 7. 実施計画（案）の15ページに記載されている運営形態のメリット・デメリットは、市の視点によるものだと思いますが、利用者視点のメリット・デメリットはどのようなものがあると考えているのでしょうか。

A 7. 可能な限り利用者の目線も考慮して挙げていると考えていますが、一般的なメリット・デメリットを記載しているため、様々な立場の方からご意見をいただく可能性はあるものと考えております。

Q 8. 今回の再編によって縮減された財源はどこにあてられるのでしょうか。

A 8. 縮減された財源について、こどもの保育環境にとって有意義なものとなるよう今後も議論を重ねてまいります。

Q 9. 民間園になった場合、利用者の費用負担が増えると思いますが、市として何か対策等を考えているのでしょうか。

A 9. 過去に第7保育所を民営化した事例がありますので、経済的負担については配慮を検討する必要があると考えています。